



広報

よなべる

2020 No.520

1月号



お祈りします
今年^ゆの^が世果報^ふ

与那古浜^{きこ}に立つ^え間得大君^{おおきみ}
(写真は合成です)



おめでたいぞいさ日



夢あふれる輝かしい令和2年の新春をさわやかに迎え、謹んで新年をお慶び申し上げます。日頃から町政全般にわたり、格別なるご理解とご協力を賜り、衷心より厚く感謝申し上げます。

昨年は、町制施行70周年の節目を迎え多くの町民の皆さまと町政の発展を祝うことができました。与那原大綱曳まつりでは、会場を「大綱曳会場」と「まつり会場」に分け、まつり会場を与那古浜公園に設けたことで7万人に近い来場者にお越し頂きました。また、「第23回ふるさとイベント大賞」では、内閣総理大臣賞を受賞するなど町民の「融和と団結」が県内外に認められたことは大変喜ばしく、今後も町民一人ひとりが主役のまつりになるよう盛り上げてまいりたいと存じます。

今年度は与那原町のまちづくりの最上位に位置づけられる第5次与那原町総合計画を実行に移し具体化する重要な年になります。総合計画は、3つの重要施策「大型MICE施設」と「子どもの貧困対策」、「生涯健康づくり推進」を全庁体制で推進し、他の31項目の主要施策を着実に進め、町民一人ひとりが幸せを実感できるよう、今後とも、まちづくり、地域づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

新庁舎建設工事は、昨年12月までに発注を終え、新庁舎、町民ホール建設が本格的に始まり、完成は令和3年を予定しております。完成までの間、町民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の推進、与那原町民平和の日の開催など平和行政の推進にも引き続き努めてまいりたいと存じます。

今後も町民の皆様との対話の機会を増やし、「町民の笑顔が輝く町づくり」を目指し町政運営に全力で邁進する所存であります。本年も町民の皆さまにとって、健康で幸多き飛躍の年になりますようご祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。



与那原町町長

照屋 勉

町民の皆様方には、明るく希望あふれる令和2年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、私ども町議会運営に各別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

国内では、九州北部豪雨や相次ぐ台風襲来により日本各地では広範囲にわたり甚大な被害をうけています。ここに被害に遭われました方々にお見舞いを申し上げるとともに、1日も早い復旧・復興を願うものであります。また、人命と財産を守るためあらゆる防災対策が望まれます。

県内においては、10月31日に首里城で火災が発生し、正殿、北殿、南殿など主要建造物が焼失し、県民、町民に深い衝撃を与えました。本町議会も早速臨時議会を開いて早期再建を求める意見書を、総理大臣はじめ関係機関へ提出したところです。

さて、私ども町議会としましては、議会基本条例に基づき、議会の活性化、開かれた議会を目指し、議会報告会をはじめ、町民との意見交換会を開催してまいりました。その中から頂いた貴重なご意見を全議員が共有することで、議会の意見として政策提言を行い、町の施策へ反映させてまいりました。また、二元代表制に鑑み各議員が政務活動費を有効に活用し先進地への視察研修等で習得した成果を積極的に提言しています。

本町が自主・自立の精神をもって、町の振興発展を図るため、今後も議会改革、活性化に努め町民の信託に十分応えられる議会を構築していく所存であります。

町民各位には、更なるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様にとりましては今年が明るく希望が持てる年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



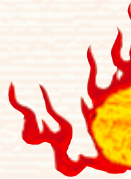
与那原町議会議長

識名 盛紀



令和2年 年頭あいさつ

新年あけまして



与那原町副町長

城間 秀盛

町民の皆様におかれましては、希望に満ちたすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、町行政に対しまして格別なるご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

昨年は、与那原町町制施行70周年の大きな節目の年を迎え、5月25日には、多くの関係者、町民の皆様のご協力を頂き盛況のうちに祈念式典・祝賀会を挙行する事ができました。ここに深く感謝申し上げます。

さて、県内の観光を取り巻く環境は著しく変化し、入域観光客数も1,000万人を突破しており、また、国内旅行者のリピート率も8割を超え、外国人観光客の伸び率は非常に顕著となっております。

このような状況の中、観光がもたらす活力を本町へ取り込み、町の歴史と文化、豊かな自然環境を活かした活気と賑わいのあふれるまちづくりを目指し、「大綱曳」「東浜水路」「MICE」を重点施策として様々な施策やイベントを展開してまいります。

また、新庁舎と町民ホールの建設工事は、今年から本格的に着工し、令和3年3月末完成を目指し鋭意進めております。旧庁舎の狭隘化により、現在でも他施設で業務を行っている上下水道課、生涯学習振興課を新庁舎建設に伴い集約することが決定しており、よりよい住民サービスの提供が可能となります。

上下水道課移転後の上下水道庁舎の跡地利用として、国内外からの来訪者への観光案内所設置及び親川広場整備事業に伴う綱曳資料館の移設先として方針を定めておりますが、今年度はパブリックコメントや住民説明会を開催し、町民の皆様のご意見をお聞かせいただき、十分に検討した上で決定してまいります。

結びに、本年が町民の皆様にとって、健康で、喜びと幸せに満ちた一年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。



与那原町教育長

當山 健

町民の皆様にご覧いただき新年のお慶びを申し上げますとともに、平素から本町教育行政に対し、格別なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は与那原町町政施行70周年、与那原東小学校創立40周年を迎えるとともに、元号も「平成」から「令和」へ変わった大きな節目の年でございました。

昨年末に開催されました与那原東小学校創立記念式典・祝賀会も盛況のうちに終えることができました。これもひとえに実行委員会、PTA関係者等の多くの関係者、町民の皆さまのご理解ご協力の賜だと感謝申し上げます。

さて、教育を取り巻く環境も社会情勢の変化とともに、大きく変わっていきます。小学校では新学習指導要領が本格実施され、外国語科やプログラミング教育が導入されます。「主体的・対話的で深い学び」が明示され学習の「質」が問われてまいります。本町としても教育環境の変化を的確に捉え、「確かな学力」と「生きる力」の定着と、心身ともたくましい子どもたちの育成を目指し、学校・家庭・地域や関係機関の連携協力のもと、学校教育の更なる充実に全力で取り組んでまいります。

生涯学習では、昨年は与那原町文化協会文化祭が開催され、展示部門、舞台部門とも多くの町民の皆様が伝統文化・伝統芸能を鑑賞されました。本町文化の継承・発展に、文化協会をはじめ多くの町民の皆様にご尽力頂いている事に感謝申し上げます。

また、町立図書館では様々なイベントをとおして、本を手に取り、読む楽しさを子ども達を始め、町民の皆さまへ伝えることが出来ました。

スポーツ面では、町制70周年を記念して「みんなの体操会全国特別巡回ラジオ体操」が町内外から1200名を超える多くの方に参加して頂き、盛大に開催されました。

今後子どもから大人まで、全ての年齢で文化、スポーツにおいて生涯学べる施策を更に推進してまいります。

年頭にあたり、町民の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

支 第10回地域再生大賞に 度衣装展覧会がノミネート



地域再生大賞とは、全国地域づくり
に挑む団体(移住促進、伝統文化の保
護、産業振興などに尽力している団体)
を応援しようと、共同通信社をはじめ、全
国の地方紙46社が設けたものです。

全国から推薦された団体の中から、
50団体が1次審査を通過し、沖縄代表
として、琉球新報社が推薦した「与那原
大綱 支度衣装展覧会」が選出され
ました。大賞をはじめ各賞の確定は年
明けごろ、また東京で行われる表彰式は2月7日の予定です。

明けごろ、また東京で行われる表彰式は2月7日の予定です。

キ 江口区の奥浜隆斗くん ックボクシングで全国優勝

町内の真樹ジムジュニアクラスに所
属する奥浜隆斗君(与那原東小6年)が
昨年秋、福岡県で行われたジュニアア
マチュアキックボクシング選手権大会
に出場し、12歳以下47kg級で優勝
し、全国チャンピオンになりました。

奥浜君は昨年、友達に誘われてキッ
クボクシングを始めたばかり。左ストレートが得意で、今大会では
東京代表の選手に3ラウンドで判定勝ちしました。

「ミットによるスパーリングやサンドバッグの練習が好き。スタ
ミナがついて強くなっていくのが分かる」と奥浜君。指導者の安
里昌明さんは「身体を動かすことの楽しさを知ったようだ。自信
を持って成長してほしい」と話しています。



次の試合に向けて練習
する奥浜君。真樹ジム

小 認知症を知ろう 中学校で養成講座



与那原中学校では全生徒を対象に10月18日、与那原東小
学校では4年生を対象に11月17日、「認知症サポーター養成講座」
が行われました。

現在、本町でも高齢化が進み、家庭や地域で高齢者と接する機
会が増え、認知症についての相談も多くなっています。この講座
は、認知症についての正しい理解と関わり方、接し方を学び、一人
ひとりが「よき応援者」となってもらうことを目的に行われました。

講師は、認知症キャラバンメイトの羽鳥訓秀さん。「認知症は脳
の病気であり、本人がなりたくてなっているわけではない」「話し
かけるときは後ろからではなく、前の方から話しかける」「プライド
を傷つけない」など、〇×クイズやこれまでのエピソードを交えな
がらわかりやすくお話していました。

受講後には、児童生徒一人ひとりに「認知症サポーター」として
オレンジリングが交付されました。「認知症について、いろいろ知る
事ができた」「認知症とは人から聞いた事をすぐ忘れる病気だと
知った。これからは認知症の病気の人を見かけたら少しでもお手
伝いができるよう、頑張りたい」など前向きな言葉が聞かれました。

イ 青年たちの手作りイベント ルミネーション点灯式



与那原まちづくり推進協議会(イルミ
ネーション実行委員会)主催のイルミ
ネーション点灯式が11月30日、与那古
浜公園で開催されました。夕暮れの迫る
ころ、子どもから大人まで700人あまりが会場を訪れました。

今年は町青年会・町商工会青年部・沖縄女子短期大学の学生が
中心となって準備。学生がデザインをするなど手作りのイベント
となりました。また多くの企業が今回のイベントに協力しました。

午後6時10分の点灯には、メイン会場となった与那古浜公園
とともに会場周辺の企業も賛同し、カウントダウンと同時に点
灯。子どもたちの記念撮影に並ぶ家族の姿もありました。

点灯後、与那原小学校の音楽部による歌声や、与那原中学校
吹奏楽部によるクリスマスソング、知念高校のダンスのほか、オカ
リナク音の会による演奏、沖縄女子短期大学教授のソプラノ歌
手・小波津美奈子さんによる歌、ゼファーダンススタジオの子ども
たちによる迫力あるダンス、打楽器のライブも披露されました。

会場の東浜周辺では、今年も各事業所のイルミネーションが
同時に点灯しました。

またイルミネーションの点灯は1月9日(木)まで毎日午後6時
～10時の予定。同期間中は与那古橋のライトアップも同時に
行われています。

兄 17歳の金城晴奈さん優勝 弟小節大会に幅広い世代

「行逢りば兄弟 何隔てぬあが
…」で知られる前川朝昭作「兄弟小
節」を歌い継ごうと昨年11月9日、
「第2回兄弟小節大会」が東浜野球
場駐車場の兄弟小節歌碑前で行わ
れ、多くの民謡ファンが訪れました。

今回は14歳から71歳までの
15組が出演。交代で伴奏した豊見
城市の新里兄弟、病床から立ち直っ
て出場した大宜味村の平良英勝さ
んなど幅広い歌い手が競いました。

最優秀賞は金城晴奈さん(17=那覇市)。若いながらも伸びやか
な歌いぶりやさわやかな笑顔が印象的でした。

ステージ上では歌手・堀内かな子さんや前川一門会、町文化協
会が出演。山川まゆみさんの軽快な司会とともに会場に華を添え
ました。



優勝者となった金城晴奈さん



審査の風景



よなばるちょう
与那原町

位置 N26°11'58.5" E127°45'17.5"
面積 5.18km²
年平均気温 23.4℃
年間降水量 2159mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ・ヨナあるいはユナ)による。「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス
町魚 ヨナバルマジク

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでぎざこう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのぼそう
活気あふれる産業のまちを

町の人口(11月30日現在・カッコ内は前月末比)

男 9,730 (- 1)
女 10,220 (- 9)
計 19,950 (-10)
世帯数 8,329 (- 2)

与那原町役場の窓口業務時間

平日 / 8時30分～12時
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶住民課 / 住民票などの証明書発行
 - ▶税務課 / 所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。
※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。



沖縄県サイクリング協会
サンライズ自転車ルートで月例会



沖縄県サイクリング協会による月例サイクリングが与那古浜公園を発着点として昨年11月17日に開催されました。

Aルートは東海岸地域の海岸線を沖縄市まで走るビギナーコース、Bルートはうるま市海中道路まで走るアスリートコースに分かれて出発。Aルートは東部4町村で構成する「東海岸地域サンライズ推進協議会」が今年度検討している東海岸地域の「サンライズ自転車ルート」(仮称)で片道約23kmでした。

ルート沿いにある文化観光資源や、東海岸の景色を楽しみながらゆっくりと走行。参加者からは「平坦でとても走りやすい」との意見が多く聞かれました。国道は起伏がありますが、海岸線沿いはほぼ平坦な道で、初心者の方でも楽しみながら無理なく走れるコースです。

皆さんも、自転車でサンライズを浴びながら、心と体の栄養を蓄えてみてはいかがでしょうか。

※東海岸地域サンライズ推進協議会の「サンライズ自転車ルート」(仮称)については、今年度末に決定するため、事業終了後みなさんにお知らせする予定です。



優秀施工者として大臣表彰
板良敷の大城良夫さん

国土交通省が、第一線で「ものづくり」に携わる技能者に贈る「2019年度建設マスター」に、与那原町在住の大城良夫さん(59=板良敷)が受賞しました。

大城さんは電気工として40年あまり配電工事・変電所設備工事・計装電気工事などに携わってきました。2014年には熱帯ドリームセンター設備改修工事で、工期の厳しい中安全確保や施設の環境を維持しながら施工指示し、完了させたことが記憶に残っているそうです。今後は若手の育成に力を注ぎたいと話しています。



◀受賞報告に町長を訪れた大城さん(左)=11月11日

3つの重要施策に意見集中

新たなまちづくりシンポジウム

昨年4月に策定され、今年度から10年間の町行政最上位計画となる「第5次与那原町総合計画」の内容を共有しようと、「新たなまちづくりシンポジウム」が11月24日に観光交流施設で行われ、100人あまりが参加。パネリストらからさまざまな意見が出されました。



70年前、島内で最も小さい面積で旧大里村から分離独立した与那原町は、人口が当時の約6千人から約2万人となり、町の様子や町政も大きく変わってきました。町政80年に向けた今後10年間の施策が今回の「総合計画」に詰まっています(総合計画は冊子とHPに掲載。ほかに概要版が発行されています)。

基調講演の中で堤純一郎さん(琉球大学教授・町総合計画審議会会長)は、将来像「みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち与那原」を中心とした6つの基本目標が定まったことに加え、「大型MICE施設」「子どもの貧困対策」「生涯健康づくりの推進」の3つを全庁体制で推進すべき重要施策として定めたことが「ほかの自治体にはない



堤純一郎さん



特徴だと思っています」と説明しました。

大型MICE施設

「与那原のめざすべき姿と新しい時代のまちづくり」と題したパネルディスカッションには、町長はじめ総合計画策定住民会議の山内和実会長ほか、「3つの重要施策」にかかわりの深いパネリストが登壇しました。

県の大型MICE施設を担当する県文化観光スポーツ部参事・立津さとみさんは、現在県内で稼動している沖縄コンベンションセンターなどのMICE施設の開催状況を紹介しました。実際の運用規模は100人以下の

催事が6割を占め、1000人以上の催事は6・9%しかないことを挙げ、「現在の施設規模が小さいため、大きなイベントの取りこぼしがあると考えられる。マリントウンに大型MICE施設ができれば大型の催事が複数同時開催も可能」と解説しました。

政府からの財政支援が見送られた大型MICE計画。「現在マリナに客船が入るだけで地元への人的交流や経済効果がある。当初は2020年にはできると聞いていたが、完成までのスケジ

立津さとみさん



ュールはどうなっているのか」とのフロアからの質問に、「現在は事業方式を見直し、事業計画を進めている」と回答するにとどまりました。

照屋町長は「町にとっては周辺の活性化が目的。大型MICE施設そのものは手段である」と強調。立津さんも「MICE

単体でなく周辺地域のまちづくりとの一体化が必要。運営にあっても町商工会など地元の関係団体に協力を仰ぎたい」と話しました。

■貧困対策と健康

今回のシンポジウムで特徴的だったのは、子どもの貧困や健康の問題、それを取り巻く社会状況に関する議論に多くの時間が割かれたことでした。県保育士・保育所総合支援センター長の知花聡さんは、「子どもの貧困対策に取り組んで10年経つが、まだ山のように問題が積み上がり解



知花 聡さん

決できていない」とし、「今の幼稚園生・小学生で美ら海水族館に行ったことのない子が約半数いる」「食生活の内容はひどい状況にある」など県内の現状を紹介。

「総合計画の10年は、今の与那原の子どもたちにとってかけがえない成長の10年であってほしい」と強調し、すべての子どもたちを社会支援の対象にするよう求めました。

住民会議会長の山内さんは区長としての経験から「地域に子



山内和実さん

ども食堂など支援活動が始まっているが、貧困は親と家庭を取り巻く問題だ。親とのつながり、地域の人たちが各家庭にすんなり入っていきけるシステムがほしい」と要望しました。

一方、生涯の健康づくりに取り組んでいる県南部保健所の仲宗根正所長は、「行政は予防接種や健診、医療支援などが政策の中心だが、それだけで人の健康は維持できない」と行政の盲点を指摘した上で、※健康格差を縮めるための取り組みとともに、「誰もがお茶を飲みに行ける



仲宗根正さん

場、ユンタクできる場など、それぞれの世代一人ひとりが地域とつながっていられる場づくりが大事」と話しました。

フロアから「働き盛りの人たちが健康でなくなっていくのを感じる。沖縄の貧困は健康の災害だ」との意見に、仲宗根さんは給食をはじめとした食生活改善など東京都足立区が行っている貧困対策へのさまざまな試みを例に「地域全体で食生活を改善するなど解決策もある」と提言しました。

※健康格差＝経済状況や社会環境による健康・医療の格差。貧困を原因とした医療への受診断念、栄養の偏った食品摂取による体調悪化、職場や人間関係のストレスなど、日常生活維持のため身体的・精神的健康への配慮が後回しになることが原因とされる。

■キーワードは「交流」

照屋町長はパネルディスカッションの最後で、「皆さんの話を聞き、交流が大事だと思った。狭い町域であることを逆手に取り、狭いからこそ行政経費を抑



照屋勉町長

え、コンパクトにしながらさまざまなかことを行いたい。人と人がつとにも全力で進める」と結びました。

参加者から寄せられたアンケート回答では、「大型MICE実現のため受け入れの検討委員会設置を」「MICE施設より先に交通を整えてほしい」「LRT導入を」「まちづくりに子どもや若者を参画させるべき」「若者の意見を聞く機会を」「全庁挙げて貧困対策・健康づくりに取り組んでほしい」などの意見が寄せられました。

与那原町町政施行70周年記念事業

新たなまちづくりシンポジウム

～みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち与那原～

日時／令和元年11月24日(日) 午後3時

会場／与那原町観光交流施設

まちづくり基調講演

「小粒でもキラリと輝く東海岸の星・与那原町の過去・現在・未来」

講演者／堤純一郎

(琉球大学教授・与那原町総合計画審議会会長)

パネルディスカッション

「与那原町の目指すべき姿と新しい時代のまちづくり」

コーディネーター＝堤純一郎

パネリスト＝照屋勉(与那原町長)／山内和実(与那原町総合計画策定住民会議会長・江口区長)／立津さとみ(沖縄県文化観光スポーツ部参事)／知花聡(沖縄県保育士・保育所総合支援センター長)／仲宗根正(沖縄県南部保健所長)

※同シンポジウムの内容とアンケート結果は町HPに公開中です。

第5回 与那原町福祉まつり

福祉まつり開会式

「苦手なことがあってもいい」と参加者

障がいのある人もない人も手を取り合い、共に生きることの大切さを実感できる社会の実現を目指すことを目的に、第5回与那原町福祉まつり(主催・与那原町、共催・与那原町社会福祉協議会)が11月2日に行われました。

当日は天候も良く、町民や福祉関係者など400人あまりが来場。午前のステージでは、まつりサブタイトル「出会いの輪 未来に広げ 福祉のまちづくり」を考えた、交流センターひざしの當眞茂さん、イラストを描いたワークセンター愛の園の山内昌直さんを表彰。沖縄リハビリテーション福祉学院によるエイサー演舞や、各事業所のダンスなどが行われ、日頃の練習の成果を発表し会場を沸かせました。

午後に行われたパフォーマンスショーでは、クラウン・コトラさんがバルーンを使った素敵な作品を即興で作成し、会場を多いに盛り上げてくれました。



小浜氏による講演会

舞台上では作業療法士・相談支援専門員として障がいのあるご本人・ご家族・支援者の地域支援を行っている小浜ゆかりさんが「気になるこどもの理解と対応～自己肯定感を育む関わり方～」をテーマに講演しました。

講演では、小浜さんから発達障害を持った子供の気持ちが描かれた絵本を紹介したり、参加者同士でのグループワークが行われたりと、子供への声掛けや対応の仕方など、小浜さん自身の体験を交えながらとてもわかりやすく語られました。参加者からは、「言葉の大切さを感じた」「苦手なことがあってもいいんだ」「とても参考になった」など前向きな声が聞かれました。



スタンプラリー抽選会の様子



事業所の舞台発表。写真はワークセンター愛の園

ほか、会場では事業所による物品販売、事業所紹介などのパネル展示、老人クラブ作品展、障がい者の疑似体験、スタンプを集めての抽選会など、多くの来場者で賑わっていました。



物品販売の様子



パネル展示(事業所紹介)の様子



クラウンコトラのパフォーマンスショー

プレミアム商品券

申請期限を1月末まで延長

プレミアム付商品券は、消費税率の引き上げに際し、低所得者・子育て世帯(0~2歳児)の消費に与える影響を緩和することを目的として販売します。

申請書が届いた方へ

利用者から好評をいただいていることから、プレミアム付商品券の申請期限(昨年12月27日)を今年1月31日まで延長しました。申請書がご自宅に届いている購入対象者で、購入を希望される方は、お急ぎ申請をお願いします。

どんな商品券?

- ◎現金4,000円で「5,000円分の商品券(500円の10枚つづり)」を購入することができます。
- ◎最大で、現金20,000円で「25,000円分の商品券」を購入できます。
- ◎商品券の使用期限は **令和2年2月29日(土)** までです。



利用者のみなさんから

- 消費税も上がって家計が負担になっていたけれど、プレミアム付商品券がお得にできてよかった。日常生活用品など、どうせ必要な物を買うなら、お得な方がいいわね。
- 商品券は500円ごとに使えるから、少額の買い物でも使いやすい。
- 子供のオムツやミルクが買えてよかった。

申請が必要な方

2019年度住民税非課税者(課税基準日2019年1月1日時点)。対象と思われる方には12月中旬に申請書をお送りしています。ただし住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者は対象外です。

申請の方法

購入対象の方で購入を希望される方は、申請書を返信用封筒にて役場へ郵送、または福祉課窓口へご提出ください。

申請締切=1月31日

申請後、購入可能となった方へ役場より「**購入引換券**」をお送りします。

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

「引換券」が届いたら…

- 「**購入引換券**」に同封されている引換案内書類に記載されている手順に従って、商品券を購入してください。
- 商品券を購入後、町内の使用可能な店舗でご使用できます。
- 子育て対象世帯へは、昨年10月未までに「**購入引換券**」をお送りしています。



お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

成年後見制度の利用を助成します

「成年後見」制度は、認知症や知的障害・精神障害などにより、判断能力が十分でない方の権利を守るための民法に基づく制度です。成年後見人などが本人の意思を尊重しながら金銭管理や福祉サービスを利用するための契約締結など、法律面や生活面でその人らしい生活を送れるよう支援します。

次のような心配のある方は まずはご相談ください

障がいのある子供の将来が心配。今から準備できることは…



認知症が進行している母親がひとり暮らし。預貯金の管理ができていくか心配



与那原町の助成制度

与那原町では、成年後見制度の利用を始めるに当たって必要な助成制度(申立費用)と、利用開始後にかかる費用(成年後見人等に対する費用)を助成します。ただし、助成には収入など一定の要件があります。

申請方法

本人または親族、選任された成年後見人などが、所定の申請書に添付書類を添えて窓口へ提出してください。申請書は窓口で配布しています。添付書類などの詳細は福祉課窓口でお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

地域ぐるみで防災対策を！

「避難行動要支援者提供名簿」を作成します

近年、地震や台風により全国各地で大規模な災害が発生しています。こうした中、災害発生時には道路の寸断や火災、ライフラインの断絶などで「公助」である行政の救助活動がすぐにできるとは限りません。このため、「自分の命は自分で守る」という「自助」と「地域住民が協力し、みんなで助け合う」という「共助」という意識も求められています。地域での「共助」の力の強化のため、町では「避難行動要支援者提供名簿」を作成します。

避難行動要支援者提供名簿とは？

災害が発生したときに自ら避難することが困難な方などの情報を登録したものです。日ごろから地域でこれらの情報を共有することで、見守りなどを通じた災害時の安否確認・避難支援につながります。

これを基に区長・自治会長や民生児童委員などが、ご自宅を訪問することがあります。

対象となる方は？

- ・要介護認定1以上の在宅要介護者
- ・高齢者のみ世帯の方
- ・身体障害者手帳1級又は2級(内部疾患者は除く)の方
- ・療育手帳A1又はA2の方
- ・人工呼吸器装着難病患者(県にて情報提供同意した方)

避難支援等関係者とは？

東部消防組合や与那原警察署、民生委員児童委員、区長及び自治会長、社会福祉協議会です。個人情報とは適正に管理し、避難支援に係る目的以外には使用しません。

地域に提供される名簿情報の内容は？

氏名・性別・生年月日・住所・電話番号・世帯状況・支援を必要とする理由

*本町は、与那原町個人情報保護制度運営審議会に提供名簿作成に伴う個人情報の取扱いを諮問し、提供名簿の貸与について答申を得ております。

提供名簿からの除外または登録を希望される方へ

個人情報が提供されることについて同意されない方、又は対象者以外の方で提供名簿への登録を希望する方は、申し出ることにより提供名簿から除外または登録をすることも可能です。ご希望の方は福祉課まで申し出ください。

*提供名簿への登録には、「一人で避難が困難である」といった一定の条件があります。

日ごろから、あなたのことを知る人が多ければ、災害時に、安否確認などの身の安全を守る手助けをしてもらえる可能性が高まります。

与那原町認知症高齢者等見守りネットワーク事業 **協定機関募集**

認知症高齢者等見守りネットワーク事業は、認知症などで行方不明になるおそれのある方の事前登録制度です。

事前登録を行うことで、万が一行方不明になった場合、協力機関と連携を図りながら、行方不明者を捜索、発見し、家族への連絡がスムーズに行えるよう支援することができます。町では現在(株)琉葉と沖縄ヤクルト西原センターの2事業所と協定を結んでいます。

今後も早期発見、早期対応のネットワークを構築するため、協力機関を増やし、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。協力機関は随時募集していますので、ご協力いただける場合は下記までご連絡ください。



株式会社琉葉との協定締結式=11月6日町長室

「認知症かな？」と思ったら…

事前登録申請で行方不明になった高齢者の早期発見・保護につながります

認知症などで行方不明になる恐れのある方の事前登録制度があります。

認知症になる恐れのある方の氏名や身体的な特徴、写真などの情報を本人または家族の同意を得て、事前に登録しておくことです。登録された情報は、本町と与那原警察署が共有します。

些細な情報により早期発見・保護につながる可能性が高まります。

(1) 事前登録の対象

与那原町に住所を有する認知症などで行方不明になる恐れのある高齢者など

(2) 登録申請できる方

登録者の家族、親族、後見人

(3) 登録に必要なもの

- 事前登録申請書
- 印鑑
- 写真を添付(全身1枚、胸から上の写真1枚)

第8回 与那原町地震・津波防災避難訓練

自分を守る・周囲を守る

与那原のベアーズ保育園は最寄の町道を通って高い場所へ



11月5日に町が独自に行った「第8回与那原町地震・津波防災訓練」には学校や保育所などの施設と一般が参加しました。防災への自覚を促し、個人や家族で意識を高めてもらう機会として、この訓練がどのように役立ったか、今後何をすべきか…などを町生活環境安全課の奥平良太が報告します。

一人ひとりが防災を「自分のこと」と自覚し、自ら何をすべきかを考え、日頃から備えるべきことを明らかにし、十分な準備を講じることが出来ることを目的に、与那原町全域で一斉に地震・津波防災避難訓練を行いました。



▲10月8日、避難訓練の全体説明会で避難経路などを確認する参加者ら

今回で8回目となる訓練は、「午前10時に沖縄県全域に強い揺れを観測、03分に大津波警報が発表され、地震発生から28分後の10時28分に本町沿岸部に津波(第1波)が到達する」と想定。海拔11メートル未満を津波浸水想定区域とし、その区域に当たる保育園・学校・高齢者施設32施設の管理者と当日の施設利用者約5,130人が、シェイクアウト(姿勢を低く身を守る動作)及び避難行動(各施設が決めている避難場所へ避難)訓練に参加しました。



▲与那原小・幼稚園は二つの経路から避難開始



▲避難先で子どもたちの健康状態を点検する保育士

管理者の“即時の判断力”が分岐点

「地域防災力の発展—地域で支える 未来の命」をテーマに掲げ、各自主防災組織、各種団体や避難対象施設管理者らが一同に顔を合わせ、避難目標地点や避難経路を地域ごとに意見交換し、避難行動について情報を共有しました。

今回、特別訓練として与那原小学校をモデル施設に選び訓練を行いました。

訓練内容は、地震発生後、町から付与された通行不能箇所の印された施設付近の地図を確認し、避難をするもので、災害が発生した時、各施設管理者の“即時の判断力”が施設利用者の命を守るための大きな分岐点となります。



▲園児を励ましなが急坂を上る(与那原東幼稚園)



▲多くの避難者は避難先まで国道を渡らなければならない(与那原中学校)



▲知念高校正門から避難先の江口団地へ。高校生がカートに載せた幼児の避難も手伝う

複数の避難経路が必要

後日行われた全体反省会では、特別訓練の避難映像を見てもらい、各施設管理者の訓練への取り組み内容や、課題点・改善点などを共有し、防災意識の向上を図りました。与那原小学校の上江洲学教頭は「今回の訓練を通して複数の避難経路を想定する必要性や、垂直避難※の検討も必要だったこと、先生方との連携も大切だと改めて感じた」と話していました。

主催した行政側も、いざ大規模災害が起きた際にはどうすればよいか、もっと広く町民に周知するという課題や、防災機能の強化をする必要性を改めて確認しました。

町民の皆さん、ご自分の家族が災害時に何処へ避難するのをご存じでしょうか? 災害はいつ起こるか分かりません。「大切な人を守りたい」と感じたのであれば、この記事をきっかけにご家族で“防災”について話し合ってみてはいかがでしょうか。

※垂直避難=災害時に身に危険が迫っているが、安全な場所まで避難する時間がない場合、安全な場所と空間を確保するために上下垂直方向に避難すること。災害時にいる建物の上や近隣の建物への避難が挙げられる。



▲与那原東小では正門側(写真中央)から国道を渡った後、左右二手に分かれて避難



▲避難先(日の出園)に集まる与那原東小児童



▲11月26日に行われた全体反省会で改善点などを出し合う

第7回 児童館まつり

— 多くの来場ありがとうございました —

あかぎ児童館・海風児童館合同の「児童館まつり」が10月26日(土)に海風児童館で行われました。

オープニングの舞台では海風児童館のわくわくクラブが「色いろ実験ショー」を発表。子どもたちだけで実験・説明を行いました。緑色に変化したスープとヌードル「レインボーヌードル」を実食したところ、会場から「本当に食べられるの?」とビックリされました。パソコン・テレビを活用した補色残像実験では、観客全員実験に参加してもらいました。残像が見せる一瞬の変化を皆で集中して楽しみました。



▲仕事の仕方を教わるカフェ店員
◀エコマネーを使った店で買い物列

館内では、働いてもらったお金でお店を利用したり遊びを体験する循環型模擬社会「くるくる町」が登場。住民登録を行い、銀行からもらったエコマネーで、遊んだり物を作ったり菓子を食べた



▲館内のさまざまなゲームや体験

▼ハローワークで仕事を探す



り。エコマネーが無くなるとハローワークへ行ってお仕事をを行い、お給料をもらってまた遊びに行きました。

子どもたちはこの日のために約1カ月前から遊びのお店を考え、ポスターを作るなどの準備

をしてきました。多くのお客さんが来場したのでこども店長もとても喜んでいました。

閉会式では、あかぎ児童館を拠点に活動しているエコクラブによる活動報告をしました。外の駐車場では、ファミリークラブ「KI-綱」のエコクラブサポーター・クラフトサークル・パンピクラブが飲み物やお菓子の販売やフリーマーケット、クラフト小物・スーパーボールすくいなどの出店をしました。沖縄女子短期大学の玉城哲人先生と学生をはじめ、児童館まつりに協力してくださった皆さん、本当にありがとうございました。



▲エコキッズの指導でスライム作り

自由に過ごす空間

あかぎ児童館には、名前にもあるようにお庭に大きな「あかぎ」があります。その「あかぎ」の葉が風に揺れ心地よく過ごせる季節になりました。

児童館では、0歳児～18歳までの子どもたちとその保護者がボールやおもちゃで遊んだり、図書室で本をよんだり自由に過ごしています。

ハロウィンやクリスマス、節分などの季節行事も行っています。



◀ 思い思いの色紙を使ってランタンシェードを作る

スライムの実験▼



ハロウィンの日には、個性ある仮装で「トリック or トリート」をしました。

月1回の「あかぎキッチン」では、調理の過程を楽しみながら行い、みんなで一緒にいただきます。

そのほか、子ども向けの講話会も行っており新しい知識を得る良い機会となっています。お気軽に来館してください。



◀ 冷やしそうめん作り

お問い合わせ あかぎ児童館 ☎・FAX 945-1015

新しく入った本

| | 書名 | 著者名 | 出版社 | 内容 |
|-----------------------|-----------------------|-----------|----------|---------|
| 一般図書 | ●わたしの家系図物語(ヒストリエ) | 渡辺 宗貴 | 時事通信出版局 | 系譜・家史 |
| | ●自治会・町内会お悩み解決実践ブック | 水津 陽子 | 実業之日本社 | 地方自治 |
| | ●もうどく水族館 | サンシャイン水族館 | KADOKAWA | 動物学 |
| | ●ベコロスの母に会いに行く 続 | 岡野 雄一 | 西日本新聞社 | マンガ |
| | ●火神子(朝日時代小説賞 受賞作) | 森山 光太郎 | 朝日新聞出版 | 日本の小説 |
| ●逃亡派('19 ノーベル文学賞受賞作家) | オルガトカルチュク | 白水社 | スラヴ文学 | |
| ●生のみ生のままで 上・下 | 綿矢 りさ | 集英社 | 日本の小説 | |
| 児童図書 | ●発見!くらしのなかのプログラミング1～3 | 藤川 大祐 | ポプラ社 | プログラミング |
| | ●感染症キャラクターえほん 1～5 | おかだ はるえ | 日本図書センター | 感染症 |
| | ●クジラのおなかからプラスチック | 保坂 直紀 | 旬報社 | 公害 |
| | ●おばけひめがやってきた! | むらい かよ | ポプラ社 | 小説 |
| | ●巨大空港 | 鎌田 歩 | 福音館書店 | 絵本 |
| 郷土資料 | ●パスタを巻く 詩集 | トーマ・ヒロコ | ボーダーインク | 詩歌 |
| | ●沖縄サラリーマン川柳日記 | 村田 芳博 | 丸善プラネット | 詩歌 |
| | ●沖縄と核 | 松岡 哲平 | 新潮社 | 歴史 |

逢衣は恋人と出かけたリゾートで、彼の幼なじみとその彼女・彩夏に出会う。逢衣は彼女と親しく付き合うようになり…。

世界の空とつながる空港に、朝いちばんの飛行機がやってきました。きょうも空港の1日ははじまります…。

あけましておめでとうございます

2020年は、子年。ねずみは、子だくさんことから、繁盛・繁栄の象徴なんだそうですよ。与那原町立図書館の2020年初開館日は、1/4(土)です。新しい年も、どうぞよろしく願いいたします。

休館中の返却方法

図書館がお休みのときは、正面玄関横にある返却ポストをご利用ください。CDやDVDなど、壊れやすいものは、2階事務所へお預けください。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

2019年 11月の利用状況

| | |
|------|--------|
| 新規登録 | 28人 |
| 貸出人数 | 1,341人 |
| 貸出点数 | 4,145冊 |
| 開館日数 | 23日 |

| 1月 | 2月 |
|------|------|
| 1 水 | 1 土 |
| 2 木 | 2 日 |
| 3 金 | 3 月 |
| 4 土 | 4 火 |
| 5 日 | 5 水 |
| 6 月 | 6 木 |
| 7 火 | 7 金 |
| 8 水 | 8 土 |
| 9 木 | 9 日 |
| 10 金 | 10 月 |
| 11 土 | 11 火 |
| 12 日 | 12 水 |
| 13 月 | 13 木 |
| 14 火 | 14 金 |
| 15 水 | 15 土 |
| 16 木 | 16 日 |
| 17 金 | 17 月 |
| 18 土 | 18 火 |
| 19 日 | 19 水 |
| 20 月 | 20 木 |
| 21 火 | 21 金 |
| 22 水 | 22 土 |
| 23 木 | 23 日 |
| 24 金 | 24 月 |
| 25 土 | 25 火 |
| 26 日 | 26 水 |
| 27 月 | 27 木 |
| 28 火 | 28 金 |
| 29 水 | 29 土 |
| 30 木 | |
| 31 金 | |

印は休館日です

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

町史編纂室より 与那原の自然と人 ⑨

カーサの使いかた



カーサムーチー

「ムーチャービーサ」の季節となりました。この沖縄が一年でもっとも冷え込む頃でも青々とした葉を広げているのが、ゲットウです。

ゲットウは主に二つのウチナーグチで呼ばれます。一つは「サンニン」です。これはゲットウの種子の漢方薬としての名前「砂仁」が由来とされています。

もう一つは「カーサ」で、これは主に葉っぱを指して言います。カーサで米粉を包みシンメナービーで蒸したものが、「カーサムーチー」です。ムーチャーを作り、歳の数だけ軒下に吊り下げた風景も、珍しくなりました。

カーサムーチーのように人々は道具としても植物の葉を活用してきました。「包む」だけでも、ゲットウをはじめ



▲ピロウ

◀バナナ

バナナ(バショウ)、ピロウの葉が使われていたという話を聞き取り調査で聞くことが出来ました。また食べ物を載せるお皿として、オオハマボウやクワズイモが使われていました。

葉自体を「食べる」以外にも、植物は人々の食事に重要な役割をもっていたようです。



▶オオハマボウの葉と花



お問い合わせ 生涯学習振興課 町史編纂係 ☎871-9981 Fax098-871-9982

令和2年度

町・県民税申告が始まります

2月5日(水)から2月21日(金)までの日程で町・県民税の申告受付が各区で始まります(確定申告も受付可能です)。

各区で申告ができなかった方は、3月2日(月)～16日(月)の期間、与那原町観光交流施設2階多目的室にて受付を行います(土日祝祭日除く)。
※2月25日(火)～2月28日(金)は受付できませんのでご注意ください。

| 受付年月日 | 区名 | 場所 |
|----------|-----------|----------------|
| 2月5日(水) | 与 原 区 | 与原公民館 |
| 2月6日(木) | 板 良 敷 区 | 板良敷区公民館 |
| 2月7日(金) | 江 口 区 | 江口区公民館 |
| 2月10日(月) | 当 添 区 | とうし・むらや～ |
| 2月12日(水) | 東 浜 区 | 東浜地区コミュニティセンター |
| 2月13日(木) | 新 島 区 | 綱曳資料館 |
| 2月14日(金) | 浜 田 区 | 浜田地区公民館 |
| 2月17日(月) | 大 見 武 区 | 大見武集落センター |
| 2月18日(火) | 港 区 | 港地区コミュニティセンター |
| 2月19日(水) | 森 下 区 | 森下区公民館 |
| | 県 営 団 地 | 県営団地集会所 |
| 2月20日(木) | 上 与 那 原 区 | 上与那原区公民館 |
| 2月21日(金) | 中 島 区 | 中島区事務所 |

行政区受付時間 / 午前9時30分～午前11時30分、
午後1時～午後2時30分

※正午～午後1時はお昼休憩となりますので受付できません。

休日受付 3月8日(日) 午前9時30分～午後3時30分
「与那原町観光交流施設2階多目的室」で
受付します。

申告の条件

令和2年1月1日現在、与那原町に住所がある方は、町・県民税申告が必要です。ただし、次のいずれかに該当する方は必要ありません。

- ①所得税の確定申告書を税務署でされる方
- ②収入が給与のみで、勤務先にて年末調整されている方

※収入がない方についても、国民健康保険税、児童手当、保育料等の算定において必要となりますので、申告してください。申告がないと「収入がないこと」が把握できず、各種行政サービスを適切に受けられない場合があります。

申告に必要なもの

- 申告書(事前に記入しておいてください) ● 印鑑
 - マイナンバーがわかるもの及び本人確認書類
 - 平成31年1月1日から令和元年12月31日までの収支がわかる書類(源泉徴収票、給与明細、営業や農業の場合は収支決算書や帳簿、経費の明細(領収書など))
 - 生命保険料等の支払証明書(令和元年年分)
 - 医療費控除の明細書
 - 学生証、障害者手帳(コピー可) ほか
- ※平成29年分から領収書の代わりに明細書の添付が必要となりました。事前に明細書を作成したうえでご来場いただくとスムーズに申告することができます。

窓口に来られない場合

郵送での受付、代理人による申告も受付しています。ただし、関係書類(控除証明書、医療費控除明細書など)は必ず同封してください。書類が確認できない場合は申告をお受けできません。また、申告内容を問い合わせる場合があるため、必ず日中連絡の取れる電話番号を記入してください。

☆パソコン・スマホで自宅で申告(e-Tax)をしてみよう☆

申告会場に行かなくても、国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出(送信)※できます。

- e-Taxだと。。
- 添付書類の提出省略!
 - 還付がスピーディー!
 - 24時間受付!

※ID・パスワード方式で申告する方は近くの税務署にて発行する必要があります。詳しくは国税庁HPにてご確認ください。



確定申告書等作成コーナー

税務署からののお知らせ 「浦添市産業振興センター・結の街」休日対応

令和元年分の確定申告期(2月17日～3月16日)に那覇税務署・北那覇税務署の合同署外申告会場を「浦添市産業振興センター(結の街)」に設置し、休日対応を行っています。

休日対応を **2月24日(月)**
実施する日 **3月1日(日)**

対応業務 確定申告書用紙の配布、申告相談、
確定申告書の収受及び納付相談

※2月17日～3月16日の期間は税務署内での確定申告相談業務は行っていません。

※還付申告は対象となる年の翌年1月から行うことができます。確定申告期間中は大変混雑しますので、お早目に税務署へご提出ください。提出にはインターネットによるe-Taxが便利です。

▶例/医療費を多く支払った場合の還付申告

- 平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。事前に明細書を作成した上でご来場いただくとスムーズに申告書を作成することができます。
- ※明細書は国税庁ホームページからダウンロードできます。
- ※医療費の領収書は自宅でも5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)。
- 確定申告書提出の際は、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示、または写しの提出が必要になります。



所得税等の確定申告に関するご相談は
電話相談センターをご利用ください

1月以降、税務課に電話をいただきますと、自動音声ガイダンスによりご案内しますので「ゼロ(0)」番を選択してください。

お問い合わせ 那覇税務署 ☎867-3101

☆申告の受付会場が変わります☆

令和2年3月2日(月)から始まる町・県民税申告の受付会場が変わります。
 例年、本庁舎1階ロビーで実施している、申告受付を「与那原町観光交流施設2階 多目的室」にて実施いたします。
 詳細事項が決まりましたら、順次HPや広報誌に掲載いたしますのでご了承下さい。



平成31年度

町県民税第4期分の納期限は

令和2年 **1月31日(金)**です

※口座振替日は1月27日(月)

—— 納め忘れにご注意ください! ——

町税は納期限内に納付をお願いします。

町税の納付は納め忘れのない口座振替が便利です。お申し込みは町内金融機関で「通帳」「通帳の届出印」「納税通知書」をご持参のうえ、口座振替依頼書を提出してください。

※口座振替開始手続きに1~2カ月程度かかりますのでご了承ください。

平成31年度中の滞納処分状況

令和元年11月末日現在

- 預金差押 27件
- 不動産参加差押 1件
- 不動産公売 1件
- その他債権 3件

お問い合わせ 税務課⑥ ☎945-4477

健康保険課 からのお知らせ

医療費のお知らせ(医療費通知)

国民健康保険では、国民健康保険加入者がいる世帯に「医療費のお知らせ(医療費通知)」を年6回送付しています。

※世帯の中に受診者がいなければ送付されません。

■ 医療費のお知らせ(医療費通知)の目的

皆さんの健康への認識や医療への理解を深めていただくとともに、医療機関などからの請求内容に誤りがないかを確認していただくための参考として送付しています。

| 診療月 | 通知発送月 |
|-----------------|----------|
| 平成31年1月~平成31年2月 | 令和元年5月末 |
| 平成31年3月~平成31年4月 | 令和元年7月末 |
| 令和元年5月~令和元年6月 | 令和元年9月末 |
| 令和元年7月~令和元年8月 | 令和元年11月末 |
| 令和元年9月~令和元年10月 | 令和2年1月末 |
| 令和元年11月~令和元年12月 | 令和2年3月末 |

注意

- 医療費のお知らせは受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。
- 医療機関等の請求遅れや請求内容の審査中のものなど一部受診記録が記載されていない場合があります。
- 県外の医療機関名は表記されません。
- 確定申告書に添付する「医療費控除の明細書」としてお使いいただけますが、実際に支払った額と異なる場合があります。

- 11月と12月の医療費のお知らせは3月末に送付予定のため、申告の際には、ご自身で領収書に基づき「医療費控除の明細書」を作成する必要があります。

※確定申告の詳細内容については、国税庁HPまたは与那原町役場税務課で確認をお願いいたします。
 国税庁HP <https://www.nta.go.jp/>

■ 再発行が必要な場合は

紛失などで再発行を希望される方は、健康保険課窓口または郵送にて申請できます。詳しくは健康保険課までお問い合わせください。

証書番号 00050002 令和元年07月分 ~ 令和元年08月分の医療費支払状況

| 全額支払 | 診療を受けた人の名前 | 支払区分 | 病院又は診療所名 | 日数 | 医療費総額 | 自己負担額 | 保険負担額 | 申請書による減額 |
|------|------------|------|-------------|----|---------|-------|--------|----------|
| 01 | 与那原 誠定 | 通院 | ココリニク | 2 | 4,850 | 1,260 | 3,590 | 0 |
| 01 | 与那原 瑞生 | 調剤 | 保険薬局・ココ薬局 | 2 | 13,430 | 4,235 | 9,195 | 0 |
| 01 | 与那原 幸枝太郎 | 調剤 | △△製薬薬局 与那原店 | 1 | 3,030 | 94 | 2,936 | 0 |
| 01 | 与那原 幸枝太郎 | 通院 | □□病院 | 1 | 6,020 | 1,808 | 4,212 | 0 |
| 01 | 与那原 真舞子 | 調剤 | ●●薬局 与那原店 | 1 | 1,220 | 368 | 852 | 0 |
| 01 | 与那原 真舞子 | 調剤 | △△製薬薬局 与那原店 | 1 | 4,230 | 0 | 4,230 | 0 |
| 合 計 | | | | 8 | 33,780 | 7,566 | 26,214 | 0 |
| | | | | | (医療費控除) | 0 | 0 | 0 |

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-2204

町職員の給与・定員管理等の公表

町職員の給与は、町議会における給与条例及び予算審議を通じて明らかにされていますが、町民の皆さんにより一層ご理解をいただくため、その内容をお知らせします。

詳細につきましては、町ホームページ「各課案内」→「総務課」→「職員管理」にて掲載しています。
※給与は平成30年度分、職員数は平成31年分が最新となっています。

お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

④ 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

| 区分 | 与那原町 | | 国 | | |
|-------|------|-------------|----------|-------------|----------|
| | 初任給 | 採用2年経過日給料月額 | 初任給 | 採用2年経過日給料月額 | |
| 一般行政職 | 大学卒 | 180,700円 | 192,400円 | 180,700円 | 192,400円 |
| | 高校卒 | 148,600円 | 157,000円 | 148,600円 | 157,000円 |

① 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口(31.1.1) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 (B/A) | 29年度の 人件費率 |
|-------|------------------|-----------------|---------------|---------------|------------|---------------|
| 年度 30 | 人 19,810 | 千円 7,255,720 | 千円 171,506 | 千円 766,277 | % 10.6 | % 10.4 |

① 人件費には、特別職に支給される報酬等を含む。

⑤ 職員の経験年数別・学歴平均給料月額状況 (平成31年4月1日現在)

| 区分 | | 経験年数 10年～15年未満 | 経験年数 15年～20年未満 | 経験年数 20年～25年未満 |
|----|-----|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | 一般行政職 | 大学卒 | 266,500円 |
| | 高校卒 | 239,000円 | 289,300円 | 341,400円 |

⑤ 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう者である。

② 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | 1人当たり 給与費 (B/A) |
|-------|----------|---------------|--------------|---------------|---------------|-----------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末手当 | 計B | |
| 年度 30 | 人 126 | 千円 433,581 | 千円 58,506 | 千円 184,187 | 千円 676,274 | 千円 5,367 |

② 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 給与費は当初予算に計上された額である。

⑥ 級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 計 |
|----------|----------------|----------|--------------------|----------|----------------------|----------------|-----------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事 技師 司書 | 主事 技師 | 主任 主任技師 主任司書 | 補佐 主査 | 課長 参事 局長 補佐 | 課長 参事 局長 | 政策 調整監 | |
| 職員数 | 20人 | 25人 | 36人 | 24人 | 20人 | 5人 | 1人 | 131人 |
| 構成比% | 15.3 | 19.1 | 27.5 | 18.3 | 15.3 | 3.8 | 0.7 | 100 |

⑥ 1. 与那原町の給与条例に基づく給料表の級区分けによる職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

③ 職員の平均給料月額、平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | 現業職 | |
|------|----------|-----------|----------|----------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 与那原町 | 290,200円 | 38.7歳(91) | 348,300円 | 55.8歳(2) |
| 国 | 329,433円 | 43.4歳 | 287,312円 | 50.9歳 |
| 沖縄県 | 308,980円 | 41.0歳 | 347,706円 | 54.4歳 |

③ 沖縄県の数値は平成30年4月1日の状況。
()は職員数。

⑧ 特別職の給料・報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

| 区分 | 給料・報酬月額 | 期末手当の支給率 | |
|-----|----------|-------------|--------------|
| 町長 | 730,000円 | 6月期 1.6月分 | 12月期 1.75月分 |
| 副町長 | 591,000円 | 〃 | 〃 |
| 教育長 | 555,000円 | 〃 | 〃 |
| 議長 | 303,000円 | 6月期 1.625月分 | 12月期 1.725月分 |
| 副議長 | 257,000円 | 〃 | 〃 |
| 委員長 | 249,000円 | 〃 | 〃 |
| 議員 | 242,000円 | 〃 | 〃 |

⑦ 職員手当の状況 (平成31年4月1日現在)

| 区分 | 与那原町 | | | 国 | |
|----------------------|------|---------|---------|--------|------|
| | 期末手当 | 勤勉手当 | 計 | | |
| 勤期 勉末 手当 手当 | 6月期 | 1.225月分 | 0.925月分 | 2.15月分 | 町に同じ |
| | 12月期 | 1.375月分 | 0.925月分 | 2.3月分 | 〃 |
| | 計 | 2.6月分 | 1.85月分 | 4.45月分 | 〃 |
| 役職段階別 加算額 | 有 | | | 有 | |

⑨ 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在 単位:人)

| 部門 | 区分 | 職員数 | | | 対前年増減数 | | | 主な増減理由 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|--------|-----|-----|--------|
| | | 平29 | 平30 | 平31 | 平29 | 平30 | 平31 | |
| 福祉関係を除く 一般行政 | 議会 | 3 | 3 | 3 | — | — | — | |
| | 総務 | 26 | 30 | 31 | — | 4 | 1 | |
| | 税務 | 9 | 10 | 11 | △1 | 1 | 1 | |
| | 労働 | — | — | — | — | — | — | |
| | 農水 | 3 | 2 | 2 | — | △1 | — | |
| | 商工 | 5 | 4 | 4 | 1 | △1 | — | |
| | 土木 | 6 | 6 | 8 | — | — | 2 | |
| | 小計 | 52 | 55 | 59 | — | 3 | 4 | |
| 福祉関係 | 民生 | 22 | 23 | 21 | — | 1 | △2 | |
| | 衛生 | 9 | 9 | 10 | 1 | — | 1 | |
| | 小計 | 31 | 32 | 31 | 1 | 1 | △1 | |
| 一般行政計 | | 83 | 87 | 90 | 1 | 4 | 3 | |
| 特別行政 | 教育 | 32 | 31 | 31 | 1 | △1 | — | |
| | 警察 | | | | | | | |
| | 消防 | | | | | | | |
| | 小計 | 32 | 31 | 31 | 1 | △1 | — | |
| 公営企業等 | 病院 | — | — | — | — | — | — | |
| | 水道 | 5 | 5 | 5 | — | — | — | |
| | 交通 | — | — | — | — | — | — | |
| | 下水道 | 3 | 3 | 3 | — | — | — | |
| | その他 | 7 | 8 | 7 | — | — | △1 | |
| | 小計 | 15 | 16 | 15 | — | 1 | △1 | |
| 総合計 | | 130 | 134 | 136 | 2 | 4 | 2 | |

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。



| 区分 | 与那原町 | | 国 | |
|--------------|--------------------|----------|---------|------|
| | 自己都合退職 | 勤奨定年退職 | | |
| 退職 手当 | 勤続20年 | 20.445月分 | 25.556月 | 町に同じ |
| | 勤続25年 | 29.145月分 | 34.583分 | 〃 |
| | 勤続35年 | 41.325月分 | 49.59月分 | 〃 |
| | 最高限度 | 49.59月分 | 49.59月分 | 〃 |
| その他の 加算措置 | 定年前早期退職特例措置 (2%加算) | | | |
| 特別昇給 | 無 | | 無 | |
| 1人当たりの平均 | 17,293千円 | | — | |

| 特殊勤務手当 (30年度) | 区分 | 全職種 | |
|------------------|-------------------|------------------------------------|----------|
| | | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 80.5% |
| | 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | 6,803円 | |
| | 手当の種類(手当数) | 3種類 | |
| | 手当の名称 | 犬、猫等死体処理手当 台風時待機手当 行旅死亡人取扱手当 | |
| 時間外勤務手当 | 29年度 | 支給総額 | 16,889千円 |
| | | 職員1人当たり支給年額 | 153千円 |
| 30年度 | | 支給総額 | 23,942千円 |
| | | 職員1人当たり支給年額 | 198千円 |

| 区分 | 内容 | 手当額(月額) | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容 |
|------|---|--|----------|------------|
| 扶養手当 | 扶養親族(配偶者、22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 | ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他1人につき 6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算 | 同 | |
| 住居手当 | 住居を借り受け、又は所有している職員に支給 | 借り受け 最高支給額 27,000円 | 同 | |
| 通勤手当 | 通勤距離が2km以上で、バス等を利用している職員に支給 | ・バス等の運賃月額限度額 55,000円 ・自家用車等距離に応じて 2,000円~31,600円 | 同 | |



三線漫談
たま子とおばあ

第19話

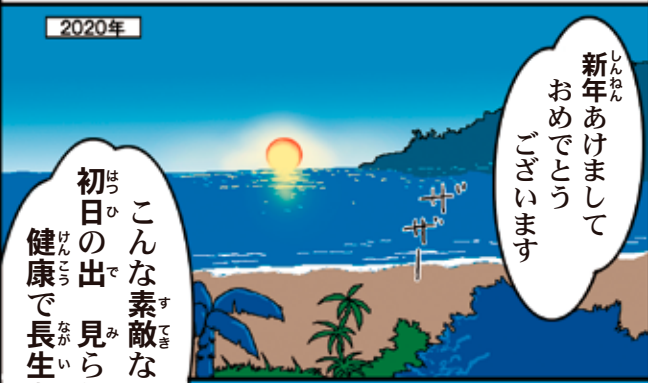
福が来た!?

原作・宮川たま子 漫画・しらとたけし

2020年

新年あけまして
おめでとう
ございます

こんな素敵な
初日の出
健康で長生きするさ!



明日
みんなで福袋
買いに行こう



翌日

去年の福袋に
ラーメン無料券
入ってたさー
みんなで行こうか



残り物には
福来たる
食べるよー!



味の
がんにゃラーメン

ヘーイ
ラーメン
七丁ね!!



大将!
無料券あるから
全部トッピングして
スペシャルラーメンで

あいよー

でーじまーさん
タダでラーメン
福が来たさー



この
無料券
去年いつばいで
期限が
過ぎてる

あい!



スペシャル
ラーメン
……
一杯二千元
……
つまり
一万四千元……



大将
みんな半分づつ
返すからさ
半額に
しないねー



それは
できま
しえーん!

おぎし
やびよ〜



正月だから
たま子が
ごちそう
するさー
どんどん
食べてー



皆さーん
おめでとう
今年も
「たま子とおばあ」
よろしくネ



のびのび・思いっきり！
与那原町観光交流施設

多肉植物寄せ植え教室 [第3期]



期 間 ▶ 2月8日 (土曜日)
時 間 ▶ 10:00~12:00
会 場 ▶ 2F多目的室
講 師 ▶ 當山節子
(ガーデニングインストラクター)
対 象 ▶ 一般、学生
定 員 ▶ 20名 (先着順)
受講料 ▶ ¥3,000 (材料費込み)
申込期間 ▶ 1月11日~定員に達し次第終了

今回のテーマは「ナチュラルリース」。リースは幸せを呼ぶアイテムです。多肉植物を寄せ植えて可愛いリースを作りましょう!

女性のための健康力アップ教室 [第3期]

健康を学びながらカラダの歪みと筋肉のバランスを整える教室です。自宅でもできる効果的な方法を習得しながら、楽しくトレーニングしていきます。

■ ソフトジムボールを使ったエクササイズ



小さくて柔らかいエクササイズボールを使ったストレッチを個別にお伝えします

期 間 ▶ 2月 4日 代謝アップ
2月18日 お腹引き締め
3月17日 下半身引き締め
3月31日 ボディデザインストレッチ&トレーニング (全4回クラス)
時 間 ▶ 10:00~10:50 (50分) 会 場 ▶ 2F多目的室
講 師 ▶ 屋比久隆生 (J-SPOインストラクター)
対 象 ▶ 50代~ (女性限定) 定 員 ▶ 15組 (先着順)
受講料 ▶ 2,500円 (テキスト代・保険料込)
申込期間 ▶ 1月6日~定員に達し次第終了

女性のための健康力アップ教室 [2月度単発教室]

4回クラスへの参加が難しい方、教室初参加の方へおススメの教室です。まずは気軽にご参加ください。健康について学びながら一緒に楽しく体を動かしましょう!

■ セルフストレッチの基本



関節に負担をかけずに筋肉をほぐすストレッチの基本をお伝えします。

期 間 ▶ 2月18日 (火曜日)
時 間 ▶ 11:00~12:00
会 場 ▶ 2F 多目的室
講 師 ▶ 屋比久 隆生
(J-SPOインストラクター)
対 象 ▶ 50代以上女性限定
定 員 ▶ 各15名 (先着順)
受講料 ▶ 500円
(保険料込み・テキストなし)
申込期間 ▶ 1月6日~
定員に達し次第終了

幼児体操教室 [第3期]



柔軟体操やリズム体操、マット運動、跳び箱、鉄棒など楽しく体を動かします。

期 間 ▶ 令和2年1月9日~3月5日 (木曜日全8回)
時 間 ▶ 3.4歳:14:30~15:20
5.6歳:15:30~16:30
会 場 ▶ アリーナ半面
講 師 ▶ 呉屋 京辰
対 象 ▶ 3歳~6歳
定 員 ▶ 各15名 (先着順)
受講料 ▶ 5,000円 (保険料込み)
申込期間 ▶ 12月5日 (木)~
定員に達し次第終了

夜 リラックスヨガ教室 [第5期]



呼吸に意識を向け、1つ1つのポーズをゆくと丁寧に行い、心身のバランスを整えていきます。

期 間 ▶ 令和2年1月24日~
3月27日 (金曜日 全8回)
時 間 ▶ 20:00~21:00
会 場 ▶ 2F 多目的室
講 師 ▶ 柳 孝道
対 象 ▶ 一般
定 員 ▶ 各15名 (先着順)
受講料 ▶ 5,000円 (保険料込み)
申込期間 ▶ 12月7日 (土)~
定員に達し次第終了

朝 ゆる〜リヨガ教室 [第5期]



ゆる〜り、ゆ〜くり心地よい動作で関節や筋肉を刺激しほぐしていきます。

期 間 ▶ 令和2年1月24日~
2月28日 (金曜日 全6回)
時 間 ▶ 10:00~11:00
会 場 ▶ 2F 多目的室
講 師 ▶ 知念 康代
対 象 ▶ 一般、学生
定 員 ▶ 各15名 (先着順)
受講料 ▶ 4,000円
(保険料込み)
申込期間 ▶ 12月6日 (金)~
定員に達し次第終了

申込場所 ▶ 与那原町観光交流施設
申込方法 ▶ (申込期間内に) 電話・窓口にて受講予約 → 当施設
窓口にて申込記入・受講料支払い → 申込完了
※期限内に申込完了がない場合はキャンセル扱いとなります。

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335

新庁舎等複合施設（新庁舎及び町民ホール）の工事が始まっています！



旧庁舎解体前（昨年5月）

5月7日に仮庁舎へ本庁舎を移転した後に新庁舎等複合施設の工事が始まりました。まずは、長年親しんだ旧庁舎を解体する工事から始まり、現在は造成工事に進んでいます。これから工事の進捗を定期的にお知らせしていきますので、よろしくお願い致します。

工事に伴い、車両の増加や騒音等が発生し、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



造成工事中（昨年10月）

旧庁舎の解体工事が終了し、造成工事が行なわれています。これまでは、道路との高低差によりご不便をお掛けしていましたが、高低差を無くし、古くなった擁壁（ようへき）を新しくしています。同時に不発弾などが埋まっていないかを調査する磁気探査作業も行われております。造成工事で発生した土には、良質なクチャが含まれているため、赤瓦組合に相談しながら赤瓦の原料として利用できるよう搬出先を調整しています。



旧庁舎解体中（昨年8月）

旧庁舎の解体工事状況です。騒音・振動等が極力発生しないよう、低騒音・低振動型の建設機械を用いて工事を進めています。また、工事前にアスベスト調査を行い、解体工事に合わせてアスベスト（石綿）除去工事も行われており、安全に配慮しています。解体工事で発生した建材は、リサイクルするため、仕分けされた後に搬出されます。

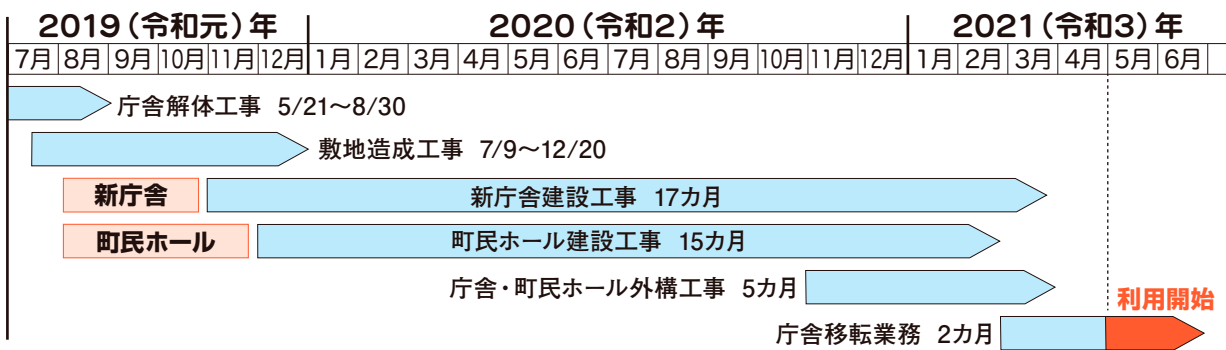


完成予想図

新庁舎等複合施設（新庁舎及び町民ホール）の完成予想図です。これから建物の建築工事が始まっていきます。町民の皆様へ親しまれ、安心・安全を守る拠点となる建物を造ってまいりますので、それまでのご協力、よろしくお願いいたします。

新庁舎・町民ホール建設工事の計画工程

令和2年1月現在



工事費内訳

① 新庁舎・町民ホール・工事費

| | 事業費 |
|---------|--------|
| 新 庁 舎 | 21.2億円 |
| 町 民 ホール | 11.4億円 |
| 小 計 | 32.6億円 |

② 旧庁舎解体工事・造成工事・外構工事工事費

| | 事業費 |
|---------------|-------|
| 旧 庁 舎 解 体 工 事 | 0.9億円 |
| 造 成 工 事 | 2.5億円 |
| 外 構 工 事 | 0.6億円 |
| 小 計 | 4.0億円 |

③ 総工事費 (①+②)

| 全体工事費 |
|--------|
| 36.6億円 |



お問い合わせ 公共施設課 ⑧ ☎945-8883

お知らせ

令和2年成人式

- ▶期 日／令和2年1月12日(日)
 - ▶時 間／午後1時受付・午後2時開始
※受付・開始時間は変更する場合があります。
 - ▶場 所／町観光交流施設1Fアリーナ
 - ▶対 象／平成11年4月2日生～平成12年4月1日生
 - ① 与那原町に住所を有する者
 - ② 親が与那原町に住所を有する者
 - ③ 与那原町出身者であること
 - ④ その他、町長が認めた者
- ※現在、町内に住所のない方でも、②以降に当てはまる方は、お名前・住所・連絡先を確認しますので、事前に下記までご連絡ください。

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎835-8220

1月26日御殿山親水公園で

リバーサイドフェスタ



— ついに遊覧船が登場! —
東浜水路周辺への飲食店の出店や音楽ライブを組み合わせた「リバーサイドフェスタ」を実施します。遊覧船を東浜水路に浮かべる予定のほか、ライブ・カヌー体験・地元飲食店が出店するマルシェも開催。家族で散歩しながら遊びに来てください。つなひきちゃんも登場するよ!!

与那原ナビ 検索

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

1月・2月の無料法律相談

- ▶相談日／1月10日(金)・1月17日(金)・2月21日(金)
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日(変更する場合があります)
- ▶時 間／午後2時～4時(受付順で時間指定)
- ▶場 所／役場第1庁舎
- ▶内 容／交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶申 込 方 法／電話予約
- ▶担当弁護士／中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

フードドライブにご協力ください

「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている食品をご寄付いただき、それを必要としている方に提供する「食のボランティア」です。「たくさんもらって余っている」「賞味期限までに食べられそうにない」など、ご家庭に眠っている食品はありませんか? その1品を必要としている方がいます。ぜひご協力をお願いします。

※賞味期限が3カ月以上あり未開封で常温保存が可能な食品をお願いします。



ご寄付いただきたい食品

- お米 ● 乾麺
- レトルト食品 ● 缶詰類
- 調味料類 など

- ▶受付窓口／与那原町社会福祉協議会
与那原町字上与那原16-2 第1庁舎1F
- ▶受付日時／年末年始・祝日を除く 月～金 8:30～17:00

お問い合わせ 与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016

与那原町育英会 令和2年度 学資奨学生募集

与那原町育英会では、学業人物ともに優秀で、経済的理由によって就学困難な者に対し、本町の振興を担う人材を育成する目的で奨学金の貸与を行っています。

奨学生の資格

以下の項目をすべて満たす必要があります。

- 1 経済的理由により学資等の支払いが困難と認められる者
- 2 本町内に引き続き1年以上住所を有する者の子
- 3 大学・大学院・中学校・短期大学・高等専門学校及び専修学校に在学中または入学予定者(学校教育法に定める学校、職業能力開発促進法又は農業改良助長法の定める大学校)
- 4 ほかの奨学金の貸与を受けていない者
※与那原町育英会会則第12条に準ずる

提出書類

- (1) 与那原町育英会奨学生願書(様式第1号)
- (2) 学長・学校長の人物考査書(様式第2号)
- (3) 税額証明書(様式第3号) ※本人、保護者分
- (4) 誓約書兼同意書(様式第4号)
- (5) 医師の健康診断書(公共医療機関)
※奨学生に採用された方のみ(後日提出)
- (6) 戸籍謄本(世帯の確認のため)
- (7) 住民票謄本(居住年数の確認のため)
- (8) 在学証明書(合格証明書)
- (9) 前学年の学業成績証明書
- (10) その他会長の指示する書類

お問い合わせ 与那原町教育委員会 学校教育課 育英会担当 ☎945-2361

奨学金の貸与額及び貸与期間

- ▶貸与額<無利子>／県内大学等(大学院・短期大学及び専門学校生等含む)…年額40万円以内とし、1万円単位で選択。県外大学等(大学院・短期大学及び専門学校生等・および琉球大学医学部を含む)…年額50万円以内とし、1万円単位で選択。
- ▶貸与期間／学校等(大学・大学院・中学校・短期大学・高等専門学校・専修学校)の修業期間、または貸与時から卒業までの年限とします。

償 還

- ▶償還期間／卒業もしくは退学した月の翌月から起算して6月を経過した後、10年を超えない期間内に償還すること。
- ▶償還方法／貸与終了後、償還方法を取り決めるため、償還計画書を作成し、提出していただきます。その後、償還が開始されたら、計画書に沿っての償還となります。
 - 年額40万円貸与した場合→40万円×4年間=160万円
年間最低償還額は16万円(県内大学等)
 - 年額50万円貸与した場合→50万円×4年間=200万円
年間最低償還額は20万円(県外大学等)

申請期間

令和2年2月3日(月)～3月31日(火)

午前9時～午後4時30分

※土日・祝祭日及び昼食時間(正午～午後1時)を除く

書類配布・提出場所

与那原町教育委員会 学校教育課(第1庁舎 2F)まで

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施します

町内高齢者の方々が安心して住み続けられる地域づくりを進めるにあたり、介護予防や日常生活に関するニーズを把握することを目的とした調査を行います。

調査票がご自宅に届きましたら、回答へのご協力をよろしくお願いいたします。

調査の対象 年齢が65歳以上で、無作為に抽出した約1,100人。対象の方へは、調査票をご自宅に郵送します。

調査の内容 介護予防や日常生活で、行っていることや感じていることをご回答ください。

調査回答方法 郵送された調査票に回答し、同封されている返信用封筒(切手不要)でご返送ください。

郵送時期 1月初旬(回答は調査票に記載されている期日までにご返送ください)

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

司法書士による生活保護に関する電話相談会

生活扶養基準の引き下げに加え消費税が増税され、生活保護をめぐる状況は厳しくなっています。沖縄県司法書士青年の会は、全国青年司法書士協議会とともに、生活保護に関する全国一斉の無料相談会を1月26日に行います。

▶日時/1月26日(日) 10:00~16:00

▶専用電話番号/0120-052-088

町内バス

・65歳以上の方
・障がい者手帳をお持ちの方



月～金(公休日は除く) 実験運行中
申請は福祉課 ☎945-1525まで

与原公園内土砂仮置きのお知らせ

まちづくり課では、新庁舎建設に伴う造成工事で発生した土砂の一部を与原公園のグランド西側に仮置きしています。この土砂は与原公園の拡大整備事業で使用する予定で、現在は土砂の搬入を完了しています。

土砂搬入に伴い、公園利用者及び公園に隣接している住民の皆様にはご不便をお掛け致しました。ご協力ありがとうございました。
※公園はこれまで通り利用できます。



お問い合わせ まちづくり課 ☎945-7244

住まいの総合相談窓口

土地や住宅を購入する際の注意点や、住宅の新築・リフォームの方法、賃貸住宅のトラブル、賃貸借契約、請負工事のトラブルなど、住まいに関する一般的な相談や情報提供を無料で行っています。お気軽にご相談ください。

▶相談時間/平日・第3土日の9:00~17:00(12:00~13:00を除く)

お問い合わせ 住まいの総合相談窓口(沖縄県住宅供給公社内) ☎917-2433

チェックしよう。使用者も、労働者も

沖縄県の最低賃金

沖縄県の最低賃金がこのほど改正されています。県内の使用者(雇用する者)は、以下の最低賃金より低い賃金で労働者を働かせることはできません。

沖縄県最低賃金 **790円**
時間額

※下記を除く

| 特定(産業別)最低賃金 | | 時間額 |
|-------------|---|-------------|
| 新 | 間 | 業 |
| | | 835円 |

お問い合わせ 沖縄労働局労働基準部賃金室 ☎868-3421

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

| | 市町名 | 10月 | 11月 | 前月比(%) | 1日平均 |
|---------|------|-------|-------|--------|------|
| 搬入量(t) | 与那原町 | 400 | 373 | - 6.8 | 13 |
| | 西原町 | 803 | 740 | - 7.8 | 26 |
| | 南城市 | 816 | 761 | - 6.7 | 27 |
| | 八重瀬町 | 580 | 553 | - 4.7 | 19 |
| | 計 | 2,599 | 2,427 | - 6.6 | 85 |
| 搬入台数(台) | 与那原町 | 221 | 208 | - 5.9 | 9 |
| | 西原町 | 358 | 344 | - 3.9 | 14 |
| | 南城市 | 488 | 453 | - 7.2 | 19 |
| | 八重瀬町 | 382 | 364 | - 4.7 | 15 |
| | 計 | 1,449 | 1,369 | - 5.5 | 56 |

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

令和2年度 会計年度任用職員(非常勤職員) 募集

町では、令和2年度会計年度任用職員(非常勤職員)の登録者を募集しています。希望する方は履歴書の提出をお願いします。

登録していただいた方の中から選考を行い、必要に応じて令和2年4月1日以降に任用します。なお、登録していただいても、必ずしも採用があるとは限りませんのでご了承ください。

職種

一般事務職・保健師・管理栄養士・保育士・幼稚園教諭・幼稚園特別支援員・保育所調理員・児童厚生員・社会福祉士・主任介護支援専門員・介護支援専門員・図書館司書・社会教育庶務・文化調査業務・町史編纂業務・学習支援員・特別支援教育支援員・学校用務員・情報教育支援員

※職種・勤務条件の詳細は町HPに随時掲載しますのでご覧ください。

お問い合わせ・提出先 総務課 ☎945-2201

1月町の主な行事

※町役場は1月6日(月)から開庁します

| | | |
|------------------|---|---|
| 1月1日 旧12月7日 | 水 | ・初日の舞(与那古浜公園) ・第38回新春マラソン・ごみ収集休み~1/3 元日 |
| 1月2日 旧12月8日 | 木 | |
| 1月3日 旧12月9日 | 金 | |
| 1月4日 旧12月10日 | 土 | ・ごみ収集開始 |
| 1月5日 旧12月11日 | 日 | |
| 1月6日 旧12月12日 | 月 | ・新年祝賀会・固定資産税3期納期限 ・国民健康保険税7期再振り日・後期高齢者医療保険料6期再振り日 ・小中学校2学期後半開始・図書館休館日 小寒 仕事始め |
| 1月7日 旧12月13日 | 火 | |
| 1月8日 旧12月14日 | 水 | ・健康相談(第1庁舎) |
| 1月9日 旧12月15日 | 木 | ・1歳6か月健診(町コミュニティセンター) |
| 1月10日 旧12月16日 | 金 | ・無料法律相談(第1庁舎) ・町老人クラブ新年会(観光交流施設) |
| 1月11日 旧12月17日 | 土 | |
| 1月12日 旧12月18日 | 日 | ・町成人式(観光交流施設) |
| 1月13日 旧12月19日 | 月 | 成人の日 |
| 1月14日 旧12月20日 | 火 | |
| 1月15日 旧12月21日 | 水 | ・健康相談(第1庁舎) |

| | | |
|------------------|---|---|
| 1月16日 旧12月22日 | 木 | |
| 1月17日 旧12月23日 | 金 | ・無料法律相談(第1庁舎) ・「少年を守る日」夜間パトロール |
| 1月18日 旧12月24日 | 土 | ・乳児一般健診(町コミュニティセンター) |
| 1月19日 旧12月25日 | 日 | ・住民集団健診(町コミュニティセンター) |
| 1月20日 旧12月26日 | 月 | ・国民健康保険税8期口座振替日 ・後期高齢者医療保険料7期口座振替日 ・図書館休館日 大寒 |
| 1月21日 旧12月27日 | 火 | |
| 1月22日 旧12月28日 | 水 | ・健康相談(第1庁舎) |
| 1月23日 旧12月29日 | 木 | ・2歳児歯科検診(町コミュニティセンター) 琉球古典音楽家・宮城嗣周誕生(1914) |
| 1月24日 旧12月30日 | 金 | |
| 1月25日 旧1月1日 | 土 | 旧正月 |
| 1月26日 旧1月2日 | 日 | ・リバーサイドフェスタ(御殿山親水公園) |
| 1月27日 旧1月3日 | 月 | ・町県民税4期口座振替日 ・図書館休館日 |
| 1月28日 旧1月4日 | 火 | |
| 1月29日 旧1月5日 | 水 | |
| 1月30日 旧1月6日 | 木 | ・3歳児健診(町コミュニティセンター) |
| 1月31日 旧1月7日 | 金 | ・町県民税4期納期限 |

※「第1庁舎」は福祉センター仮庁舎の名称です

広告

一般入学試験 (A日程)
出願期間 2020年
1/10(金)~16(木)

沖縄女子短期大学
〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地
TEL (098) 882-9001 FAX (098) 882-8901
URL <http://www.owjc.ac.jp>

広告

あなたのひざの痛み！ 水中運動でとれるんです

何やってもダメだったとあきらめてませんか？この教室で変化をご実感下さい！
新規の方は初回の月会費(月4回教室)6000円が**半額**！(先着10名)

石川先生のハッピー水中運動教室 - 開講中！
ひざの痛みがなくなります！ \ 今すぐお申込み・お問合せ下さい/
膝の身体も軽く、腰も良くなる
体力、足腰が強くなります！
病院の検査値が良くなります！

TEL **090-7924-2252**

ネットから **もっとスイミング** 検索 代表石川

下水道接続工事に補助金が受けられます

敷地内の排水設備工事(下水道接続工事)に補助金を助成する制度(公共下水道接続促進事業補助金交付制度)が、今年度も国の沖縄振興公共投資交付金を活用して始まります。

この制度を広く町民のみなさまに活用してもらうことで、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質汚濁の防止・浄化を進めることができ、町の下水道事業がスムーズに行えます。右記の表に記載されている建物が補助金の助成対象です。詳しい内容は町のホームページまたは上下水道課へお問い合わせください。

| | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| 合併処理浄化槽を設置している建物 | 単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物 |
| 工事費が5万円以上の場合 5万円 | 工事費が10万円以上の場合 10万円 |
| 工事費が5万円未満の場合 工事に掛かった金額 | 工事費が10万円未満の場合 工事に掛かった金額 |

※新築の建物の工事は除きます

下水道への接続で、きれいな海の再生を!



公共下水道普及状況 (10月末現在)

| | |
|--------------------------|------------------------|
| ● 普及率(人口ベース) 83.1% (± 0) | ● 使用人口率 74.5% (+0.5) |
| ● 使用可能人口 16,594人 (+43) | ● 使用可能世帯数 6,887件 (+10) |
| ● 使用人口 12,365人 (+118) | ● 使用世帯数 4,945件 (+31) |
| | ● 使用世帯率 71.8% (+0.3) |

お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

**日本英語検定協会奨励賞
3年連続受賞**
国・私立中高受験指導
県立上位進学校受験指導

英検準会場登録団体
Keiou 慶桜会進学教室
www.keiyoukai.com
マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

相続・遺言のお悩み解決します

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
～相続・遺言の相談は無料です～

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
代表司法書士 喜屋武 力
TEL 882-8177 営業時間 平日AM9:00～PM5:30

↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓
相続・遺言おきなわ.com
http://souzokuigon-okinawa.com/

与那原町字東浜23番地2
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードが「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

ホリデー車検 JIRO KOGYO
ホリデー車検は お得!
TVCM 好評中

(株)次郎工業
TEL (098) 945-2000 〒901-1314 与那原町字東浜88-1

東浜・与那古浜公園向い

医療法人 和の会
与那原中央病院
診療科目 院長 山里 将浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303
与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

与那原町 住宅リフォーム支援事業 募集のご案内
補助金額工事費用の20% 最高20万

ぜひ、この機会にお問い合わせ下さい。

沖縄県知事許可(般一)第13543号
総合塗装・防水・改修工事

光 ヒカリ塗装工業
代表者 儀間博光 (一級技能士)

事務所: 与那原町字東浜62-33 (203) ☎090-9656-8006
営業所
〒901-1412 沖縄県南城市佐敷字新里519 TEL/FAX 098-911-0557

一般財団法人 **沖縄県健康づくり財団**

お問い合わせ先 ☎098-889-6792

特定健診を受診しましょう!
特定健診を人間ドックに切り替えて受診することができます。

受診する際に必要なもの

- 特定健診受診券
- 保険証
- がん検診受診券

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

★ 沖縄県健康づくり財団

〒901-1192 南風原町字宮平212番地

与那原町で物件を探している方がいます!

求む物件 査定無料
土地・建物・アパート・店舗・事務所・駐車場・貸地の
売買・賃貸仲介、管理、有効活用、不動産相続支援まで
不動産のことなら何なりとご相談下さい。

おかげ様で売買仲介件数1,400件突破!
国際品質規格ISO9001:2015認証取得

Since 1981
あなたのホームプランナー 土日・祝日営業中!!
株式会社 **南新物産 南風原本店**

丸大南風原店さん近く ☎889-4007

相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ

東幸司税理士事務所
まずはお気軽に!
ご相談お問合せ ☎098-917-0849
〒901-1303 与那原町字与那原3063-3・1F

無料相談